2009 県事協だより

No.57　2009年12月25日号
発行　鹿児島県公立小中学校事務職員協議会
編集　同編集委員会

県事協ホームページ
アクセスはこちらへ
http://www.kyojo.jp/kenjikyou/

第３回評議員会開催

―次年度へ向けた協議スタート―

11月13日教職員互助組合会館において，県事協理事会・評議員会が開催されました。主な内容を報告します。

一　活動経過報告
（09年８月７日～09年11月13日分）
二　協議内容
①　第２回評議員会，総代会での確認事項
・運営細則の地区名（市町村合併による市郡名の変更）評議員会決定
・役員改選（理事の交代）評議員会推薦，総代会決定
検討課題
・県費事務改善検討委員会の印刷サービスについて
②　県事協の次年度（2010）事業等について
(1)アンケートの実施と集約結果についての検討
2011年度にむけての調査・研究のために実施します。2010年７月に実施予定。各地区・市町村・支援室の情報を集めて，県下の事務職員が共有・享受できるよう提供します。
(2)第５次県費事務改善検討委員会の設置
検討委員会内に常任（常設）委員会を設置します。2010年度からマニュアル作成を継続的な事業と位置づけ各手当等のまとめ役を常任委員として委嘱します。
県小中学校事務の実務手引き編集委員会も継続して行います。
(3)県旅行起点表整備委員会の継続
(4)福利厚生様式の記入例作成委員会の継続
(5)県事協だよりの発行
(6)ホームページの現状と方向性について
(7)各地区研修資料の交換とCD化
③　予算執行・編成について
各地区の構成人数・2010年度予算編成・拠出金見込について提案。
④　福利厚生様式の記入例作成状況について（報告）
⑤　旅行起点の整備状況について（報告）
⑥　各地区からの課題

市町村の話題・情報　③

出水地区　出水市

出水市事務職員会について

報告者：　出水市立東出水小学校　野崎浩一

こんにちは　出水市事務職員会です。

出水市事務職員会は，小学校１４校，中学校７校（分校１校）に１９名（０９年度より１名減）の学校事務職員が在籍し，月１回半日程度の研修会でベテランから中堅・若手・期限付きまでバランスよく在籍し，活発な意見交換をしながら研修会を進めています。

今年度は研修テーマを「学校事務を拓く実践研究２００９－効率化と連携の推進－」とし，県費認定班（特殊事例について）・県費職務標準班（共同実施を見据えて）と市費備品管理班（備品分類表と備品管理システム）の３班に分けて研修を進めてきているのですが，他の議題（共同実施関係を中心に）が入ってきたりして，なかなか研修が深まってきているとは言い難い状況にあります。

ただ，今年度は６年ぶりに県外研修視察（日帰りではありますが）を行うことができ，熊本県宇城市に市教委担当も一緒に参加し，０８年４月から全県で共同実施が始まった熊本県や宇城市の現状や課題などを共通理解することができました。

また，市研修会前に共同実施推進委員（５名）による「出水市の学校事務共同実施」でどのようなことを行っていけばいいか，検討を進めているところです。今年度中に原案をまとめ，市教委と支援室設置に向けた協議を行っていければと考えています。

出水市では，０７年１月の手当認定権の学校長への権限移譲当時から，所属長の諸手当認定審査依頼書により諸手当の相互審査を行っています。おおむね月１回半日程度（４月は３回）３ブロックに分かれて審査を行っています。鹿児島市内などからの新幹線通勤者も毎年のようにあり，相互で審査しながら間違いのない認定事務を行っています。

毎年冬が近づくにつれて，一万羽以上の鶴が飛来する出水市に，ぜひ一度は遊びに来てください。

仕事とサッカーボールを追い続けて

肝付町立内之浦中学校　田中　信芳

毎日のお仕事おつかれさまです。内之浦中学校で５年目の田中信芳と申します。本校は、海と山に囲まれた自然環境に恵まれた場所にあり、生徒８８名、職員１６名の小規模学校です。

さて、肝属地区小・中学校事務職員研修会では例年、分科会において「学校事務職員の仕事」というテーマのもと「部活動・スポーツ少年団との関わり」について討議していますが、私自身、新採１年目からサッカー部の副顧問を任され、２年目からは顧問として指導にあたりました。

１年目は、事務職員として１年間の仕事の流れをよく理解していなかったせいもあり、部活動の指導と両立するのが非常に苦労したのを覚えています。なぜ事務職員の私が部活動を指導しなければならないのかという思いもありました。夏休みは、生徒とともにサッカーに明け暮れ、９月に入り体育大会以後、予算編成、年末調整と仕事がたてこんでくるにつれて、苦難の日々が続きました。特に、部活の大会と大きな仕事が重なると非常に苦労しました。夏休みの時点では、体育大会以降こんなに仕事がたてこむとは予想できませんでしたが、やはり、仕事は追われるものではなく追うものであると実感しました。

２年目からは、顧問として指導をしましたが、本務である事務の仕事に支障をきたさないように心がけながら、サッカー部の指導にあたりました。顧問という立場になって大きく変わったことは、サッカー部員が問題行動を起こすとすべて顧問の責任になってくるという点でした。したがって、サッカー部員の生徒指導には非常に苦労しました。その反面、退部を申し出た生徒と話し合い、復帰して喜々とした姿を見せたときの安堵感や部活動を指導しているからこそ生徒や保護者・地域の方々とたくさん触れ合うことができ、職員とさまざまな面でコミュニケーションをとることができたと思います。また、生徒の成長を身近に感じることができ、生徒を指導していることが、いつの日にか自分自身の資質向上につながっていくことを願っています。

これからも将来の日本を担っていく今の子どもたちが楽しく学校生活を送り、ゆとりの中で生きる力を育み、豊かな心の育成ができる環境を作っていけるように、事務の輪・学校教育の輪・地域社会の輪の中で努力していきたいと思います。

大分県「学校事務のセンター化へ」

大分県では，適正かつ効率的な事務処理体制の確立と事務機能の強化を目的に，平成 18 年 4 月から全校で「学校事務の共同実施」の運用を開始しましたが，週 1 回の共同実施では効率的な事務処理体制の推進や教育支援等の事務機能強化に限界があること，また原則一人配置職場であることの課題を理由として，事務職員の組織化による「学校支援センター」を平成 22 年 4 月全県下で設置することを決定しました。

【学校支援センター職員配置基準】

・所長１名→各市町村の学校管理規則に規定する学校の職員(事務職員を想定)
（管理職指定・管理職手当 10%）

・事務職員，原則６名（一部組織４名）事務処理体制は原則２班。総括として課長補佐級の職員を１名配置。

※4 名センターは１班１総括の配置。

※1 学校支援センターは所長 1 名＋総括（補佐級）2 名＋他 4 名=7 名が基本。

※県下全体の合計=所長 30 名＋総括 54 名＋他職員 114 名=198 名

※残りの 150 名程度が学校配置。

(注)連携校の配置基準（センター化しない学校）もある。

編集委員会より

県下各市町村の話題･情報を連載で掲載します。研究情報･話題･市町村費事務の特徴等多岐に渡る情報を交流しましょう。

各地区の理事より依頼がありましたら，よろしくお願いします。会員の皆さんからの積極的な投稿･情報提供を期待しています。

次号は
１月下旬発行予定
・市町村の話題，情報（連載中）
・研究情報 ほか